

地方都市オーケストラ・フェスティバル事業実施要綱

1. 目的

本事業は、地方の公共ホール等を実質的なフランチャイズとして、地域に根ざした活動を展開している地方オーケストラを首都圏において紹介することにより、地方の音楽文化の全国的な情報発信を促進するとともに、各地方オーケストラが同じ舞台上で競演し、交流することにより、地域の音楽文化環境の一層の活性化を図ろうとするものである。

2. 事業内容

社団法人日本オーケストラ連盟に加盟するオーケストラのうち東京以外の地域を拠点に活動する15団体を、毎年度4団体程度「すみだトリフォニーホール」に招聘し、数カ月に渡るフェスティバル期間を設け、競演・紹介する。

なお、公演に当たっては、地域の音楽文化環境をより意識した内容とし各地方オーケストラの特徴を活かす構成となるよう努める。

3. 実施・運営組織

(1) 財団法人地域創造、財団法人墨田区文化振興財団、社団法人日本オーケストラ連盟及び参加各オーケストラ等からなる実行委員会を組織して実施・運営するものとする。

(2) 実行委員会の組織、規約その他については、別に定める。

4. 事業経費

事業経費は、財団法人地域創造及び財団法人墨田区文化振興財団による負担金並びに入場料その他の収入により賄う。負担金の負担割合等は、別途定める。

5. 宝くじの普及広報

この事業は、宝くじの普及広報費を財源として実施するものであり、事業実施に際して作成されるチラシ、ポスター、プログラム、看板、報告書等に、別添「宝くじ宣伝デザインの表示方法」に基づき、必ず宝くじの普及広報表示を正当な位置、大きさで行うものとする。

また、チケット、新聞広告等については、出来る限り宝くじに関する表示をするものとする。

6. 実施時期

毎年度、概ね1～3月に開催するものとする。